



ミナミ総合開発株式会社 SDGs宣言

宣言日 2022年12月23日

宣言者 代表取締役 成井 義孝

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

健康経営を推進し、社員一人一人が健康でいきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・社員の健康維持に関する取り組みの充実
- ・労働安全衛生向上のための社内研修の実施
- ・専門家によるメンタルヘルス研修の実施
- ・社員へのハラスメント禁止教育の実施



環境

廃棄物削減の徹底など、環境に配慮した事業活動を行い、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・リサイクルの促進
- ・水使用量・排水量の削減



公正な事業慣行

コンプライアンスを徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・コンプライアンスに関する研修等の実施
- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・情報管理研修等の実施



組織体制

リスク管理を適切に実施することで、事業の継続と安定的発展を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・リスクマネジメント方針の制定
- ・リスクマネジメントの推進部署・担当者の設置
- ・着工前に現場リスクの特定と低減措置の実施
- ・法令遵守に関する社内規程の整備



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

